国家公務員になりたい人はいますか

南 亮介 （46 期 2003 年卒）

国家公務員になりたいと思って薬学部に入学した人はあまりいないかもしれませんが、この記事を読んで、就職のことを色々考える際に「そういえば国家公務員（できれば厚生労働省）という選択肢もあるなあ」と思い出していただければ幸いです。

まず自己紹介ですが、研究室は生化学研究室で、2005 年 3 月で修士課程を修了、少しフラフラし、やはり研究を続けたいと思い、2005 年 10 月に博士課程に入り、2008 年 9 月に博士課程を修了し、その後、半年間はそのまま同研究室でポスドクとして在籍し、2009 年 4 月から厚生労働省に入省しました。

卒業後（修了後）の進路・就職先としては、大学に残って研究を続ける、製薬企業の研究職・開発職・MR、食品系・化学系の企業の研究職、病院薬剤師、薬局薬剤師、国家公務員、地方公務員、麻薬取締官、など、まさに十人十色でしょう。

そんな中、なぜ国家公務員を選ぶのか。

例えば厚生労働省の薬系技官の採用パンフレットを見ると、

- 薬学部で学習、研究、実習を経験し、自分がこれまで得た知識や技術を活かして、感じていた社会問題等を解決したいと思ったため。
- 研究経験を活かして、医薬品の開発支援や医薬品が患者さんの元に届くまでに必要な制度作りに幅広く携わりたいと考えたから。
- 高校の OG の薬系技官の先輩の話を聞いてずっとなりたかった。大学生になって勉強や実習をするうちにもっと行政の仕事に就きたくなった。

などこれまた様々です。

私の場合は、就職活動のはじめから国家公務員になりたかった（厚生労働省に入りたかった）わけではありません。博士課程在籍中の就職活動で、第一希望は製薬企業で、化学系や食品系企業の研究職含め、20 社程度受けた（エントリーシートは送付した）と思いますが、採用には至らず、その後に国家公務員試験のタイミングがあり、受験しました。

＜雑談1：国家公務員試験、官庁訪問＞

少し試験の話をしますと、専門試験は、選択式は国試の知識が使えますし、筆記は普段の研究生活の知識が使えます（国試からだいぶ時間が経っていましたのでもちろん勉強し直しましたが）。教養試験は、問題集を買ったり、過去問で勉強したりしました。時事問題が出るのですが、これは出そうな時事問題をまとめた参考書が出ていて、かなり役に立ちました。

試験に合格すると官庁訪問（希望する官庁を訪問して何度か面接を受ける）があり、この面接を何回かクリアすると内定となります。（当時は）特許庁も希望していましたので、特許庁の面接も受けましたが、当日話に出したネタのソースをかなり厳しく突っ込まれ、タジタジしてしまい、その場の感触通り内定には至りませんでした。時間があれば第三希望くらいの官庁まで面接を受けることができるので、経済産業省と文部科学省も受けましたがダメでした。文部科学省では、ポスドクの問題をなんとかしたいと語りましたが、「あなたが頑張ればいいのでは」と言われて何だか残念でした。

＜雑談2：仕事のやり方＞

皆さんは「厚生労働省」にどんなイメージをお持ちでしょうか。

ブラック、お役所、（どちらかというとあまりよくない）ニュースで目にする・きく、医療関係の法律や制度を所管している、薬剤師の免許交付者が厚生労働大臣の名前、等々でしょうか。

所掌が広いですので、「厚生労働省」という固有名詞は色々なところで目にしたり耳にすると思いますが、職員は具体的に何をしているのか、どういう仕事のやり方なのかについては、あまり知られていないように思います。

各課のミッション等は後述のパンフレット等に代えることとし、また具体的な業務としては、国民からの電話対応、所管法令の運用、資料作成、審議会開催、関係者との調整、国会対応、各方面からの照会対応、など様々な業務がありますが、ここでは仕事のやり方についてご紹介すると、

① 担当業務における課題が何かを把握する。
② そのためには過去の経緯を調べる、関係団体や現場、有識者等の話を聴く、実態調査を行う。
③ 解決するためにどうするか考える。

④　出てきた案について組織内外の関係者と調整し詳細を詰める。
⑤　制度として実行する（法令改正、予算措置等）。
⑥　影響・成果を検証する。
⑦　必要があれば改善する。

ということかと思います（部署や職種、役職によって違いはありますし、あくまで個人の感想です）。

職業により具体的にやることは千差万別でしょうが、どんな仕事でも大枠としては同じような行為をするような気がします。（例えば研究では、文献検索等により周辺情報を収集し、どうすればいいかデザインを考えて、その際穴がないように様々な角度から詰めて、実験して、考察しての繰り返しでしょう。研究と行政が同じとか、行政が実験的に何かをと言っている訳ではないですので、念のため。。）

なお、最も悩ましい一方で、やりがいがあるのは③④だと思います。

雑談が長くなりましたが、本筋に戻って、公務員試験を受けた時の厚生労働省の志望動機としては、研究テーマは基礎中の基礎（あるタンパク質の機能解析）でしたが、将来的に薬の開発につながればいいなと思いやっていましたし（薬学部に入学したのもその思いからですが）、薬の研究・審査・承認に携わりたいなという想いからでした。

入省後、はじめての部署は、医薬食品局（現在の医薬局）の審査管理課というところで、まさに医薬品の承認審査に関わるところで仕事ができました。実際に審査を行うのは PMDA（医薬品医療機器総合機構）ですので、PMDA と連携して承認までのプロセスを進めたり、国内未承認の医薬品をいかに安全かつ早く導入するかという制度的な（仕組みの）検討を行ったり、当時の新型インフルエンザ（H1N1）のワクチン承認に関与したり、再生医療等製品の法律上の取り扱いについて考えたりしていました。

正直なところ、入省するまでは医薬品の「物」としての側面しか見ておらず、承認がゴールと思っていましたが、その後、薬価（医薬品の価格）や医療保険、薬剤師や薬局に関する制度・規制、介護保険、地域包括ケアシステム、在宅医療等に関係する部署を経験する中で、

- 承認後に価格が決められて、医療保険の中で使用されるようになってはじめて広く患者に使用されるものになること。
- 医療用医薬品は医師による処方、薬剤師（医師）による調剤があって使用されるもので、使い方・使われ方も大事（OTCも使い方・使われ方は大事）。
- 薬の専門家ではあり続けながら、多職種との連携や地域に目を向けることが大事。

などを実感（痛感？）することができ、一言で「薬に関すること」と言っても、こういった広い範囲の業務を経験できることは、間違いなく国家公務員（厚生労働省）の大きな魅力の1つです。

また、良くも悪くも、バックボーンとほとんど関係ない部署に行くこともあり、それはそれでいい経験になります。私の場合、内閣府食品安全委員会で農薬、外務省で貿易や関税に関する業務を担当し、広島県庁で健康づくりや母子保健、少子化対策に携わっています。薬学部で学んだことや薬剤師の知識が活かせることもあれば、ほとんど関係ないこともありますが、仕事のやり方は変わらないですし、色んなバックボーンを持つ人がいる職場は楽しいことが多いです。

2～3 年ごとに異動があり、希望の部署に行けるとは限りませんが、そうでない部署であっても、得るものはありますし、希望の部署に行ったときにやりたいことを温めておくと、いざその部署に行った時に良い仕事ができると思います。

＜雑談3：配属先＞

厚生労働省では、入省（入庁）する際の職種（受ける試験）により、配属先がある程度決まってきます。

例えば薬系技官（総合職・技術系（化学・生物・薬学））として入省すると、医薬品・医療機器、医療、食品に関係する部署が多く、労働関係の部署に行くことは基本ありません。ですので、労働分野等も含めてもっと幅広く厚生労働行政に携わりたいという場合は、薬学部卒でも総合職事務系として試験を受けて入省するという手もあります。

とはいえ、私もそうですが、薬系技官でも色々な部署には配属されます。主な配属先は図1、主な出向先は図2、業務内容は末尾に URL を記載しているパンフレット（参考3）を参考にしてください。かなり幅広い分野で仕事をしています。

勤務地はほとんどの場合霞が関ですが、出向先によっては転勤する人もいます。

最後に割と多くの方が気にしそうな職場環境について、私が入省した約 15 年前と比べると、確実に改善しています。ワークライフバランスを意識する風土が育ちつつあり、有給休暇も取得しやすくなり、（男女ともに）育児休業を取得する人も増えています。厚生労働省に限らず、働いていると休みづらい雰囲気を感じることもあるかもしれませんが、健康上の理由、子育て、介護、色々な理由で休むことはあり、そこはお互い様です。（ちなみに、育児休業に関しては、厚生労働省の施策として、令和 6 年 1 月から「育児休業取得者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合、助成金の支給額を増額する」という事業主に対する支援制度も始まっており、こういった労働関係の施策を考えたいという場合は、先ほど述べた事務系として入省した方がいいです。）

残業については、（当然部署にもよりますが）他律的な業務が多く、どうしても長くなりがちな点は否めません。かなり短期間で詳細を詰めることが求められる場合、法律改正など大きく制度を変更する必要がある場合などは特に長くなりますし、災害等の突発的案件が発生した場合はすぐに対応する必要がありますが、そこは公務員ですし、また他の職業でもそういったことはあると思います。

ほとんど雑談になってしまいましたが、これをやりたいという想いがある人、色んなことに興味がある人、何に興味があるかわからないが与えられた仕事を頑張る人、行政の仕事に少しでも関心がある人、国家公務員なんて考えたこともなかった人、就職活動の一環として興味があれば、インターンシップや説明会も行っていますので、HP を見てみてください。末尾に参考 URL と QR コードを添付します（PDF は 8～30MB ほどありますのでご注意ください）。

（おまけ）下記は何と読めるでしょうか。

CHANCEISNOWHERE

特に深い意図はありません。この記事を読んで、国家公務員になった（できれば厚生労働省に入った）という人と出逢えることを楽しみに、原稿を締めさせていただきます。

参考 URL 等

（参考1）厚生労働省全体の業務ガイド 2024
https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/pamphlet/dl/2024-guide_all.pdf

（参考2）厚生労働省　薬系技官　採用情報
https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/yakugaku.html

（参考3）薬系技官入省案内パンフレット 2024
　業務紹介のほか、主な出向先、若手職員のコメントなどが記載されています。
https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/yakukei/dl/yakukei2024.pdf

（参考4）総合職事務系採用案内 2024
https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/pamphlet/dl/2024-sougou-jimu_all.pdf

図1：省内の主な配属先（*はパンフレットに紹介がある課室）

大臣官房
- 国際課
- 厚生科学課*

医薬・生活衛生局
- 総務課*
  - 医薬品副作用被害対策室
  - 国際薬事規制室*
- 医薬品審査管理課*
  - 化学物質安全対策室*
- 医療機器審査管理課*
- 医薬安全対策課*
- 監視指導・麻薬対策課*
- 血液対策課

健康・生活衛生局
- 生活衛生課
- 食品監視安全課

医政局
- 総務課
- 医薬産業振興・医療情報企画課
  - 医薬品産業・ベンチャー等支援政策室
  - 医療機器政策室
- 研究開発振興課*
  - 治験推進室

老健局
- 老人保健課*

保健局
- 医療課*
  - 医療指導監査室
- 調査課

労働基準局安全衛生部
- 化学物質対策課

図2：主な出向先

内閣官房
- 健康・医療戦略室
- 副長官補（事態対処・危機管理担当）付
- 内閣感染症危機管理統括庁
- 新しい資本主義実現本部事務局

内閣府
- 食品安全委員会事務局
- 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付
- 政策担当官（経済安全保障担当）付

総務省
- 情報公開・個人情報保護審査会事務局

環境省
- 大臣官房環境保健部
- 水・大気環境局

文部科学省
- 研究振興局 ライフサイエンス課

人事院
- 人材局 試験専門官室

防衛省
- 人事教育局 衛生官付

消費者庁
- 食品表示企画課

外務省
- 経済局国際貿易課

厚生局
- 関東信越厚生局
- 東海北陸厚生局
- 近畿厚生局

地方自治体
- 北海道庁
- 富山県庁
- 福岡県庁
- 広島県庁
- 熊本県庁

関係機関
- PMDA（医薬品医療機器総合機構）
- 国立医薬品食品衛生研究所
- 国立感染症研究所
- 医薬基盤・健康・栄養研究所
- AMED（日本医療研究開発機構）
- 神戸医療産業都市推進機構
- 社会保険診療報酬支払基金
- 福島国際研究教育機構

国際関係機関
- 在ウィーン国際機関日本政府代表部
- 在インド日本国大使館
- インドネシア保険省
- 在インドネシア日本国大使館
- WHO本部事務局

（令和6年1月現在）

同窓会 HP：2024 年 6 月 4 日公開